

# 長期療養に伴う定期接種の対応について

## 【制度概要】

「長期にわたり療養を必要とする疾病（\*別表1）にかかったこと等により定期の予防接種の機会を逸した者」について、当該接種機会を「確保」すること。（インフルエンザを除く）

## 【確保される期間】

「当該特別の事情がなくなった日から起算して2年を経過する日までの間」を定期接種（公費）として実施できます。（定期接種として実施できる接種回数に注意）

ただし、「ジフテリア・百日せき・急性灰白髄炎および破傷風（四種混合ワクチンを使用する場合に限る）」については15歳未満まで、結核については4歳未満までを上限とするなど定めのある接種には、ご注意ください。（別表2参照）

## 【厚生労働省令で定める特別の事情】

- ① 厚生労働省令で定めるもの（次の（ア）から（ウ）までに掲げる疾病）にかかったこと。
  - （ア）重症複合免疫不全症、無ガンマグロブリン血症その他免疫の機能に支障を生じさせる重篤な疾病
  - （イ）白血病、再生不良性貧血、重症筋無力症、若年性関節リウマチ、全身性エリテマトーデス、潰瘍性大腸炎、ネフローゼ症候群その他免疫の機能を抑制する治療を必要とする重篤な疾病
  - （ウ）（ア）または（イ）の疾病に準ずると認められるもの

（注）上記に該当する疾病の例は、別表1に掲げるとおり。

ただし、これは、別表1に掲げる疾病にかかったことのある者又はかかっている者が一律に予防接種不適當者であるということの意味するものではなく、予防接種実施の可否の判断は、あくまで予診を行う医師の診断の下行われるべきものである。

- ② 臓器の移植を受けた後、免疫の機能を抑制する治療を受けたこと。
- ③ 医学的知見に基づき①又は②に準ずると認められるもの。

## 【報告について】

定期接種として実施した場合は、別紙（報告様式1）にて報告してください。  
また、対象となるか疑義がある場合は、事前に健康推進課までご相談ください。

分 類	名 称
悪性新生物	白血病 悪性リンパ腫 ランゲルハンス（細胞）組織球症(Histiocytosis X) 神経芽細胞腫 ウィルムス(Wilms)腫瘍 肝芽腫 網膜芽細胞腫 骨肉腫 横紋筋肉腫 ユーイング(Ewing)肉腫 末梢性神経外胚葉腫瘍 脳腫瘍
血液・免疫疾患	血球貪食リンパ組織球症 慢性活動性EBウイルス感染症 慢性GVHD（Graft Versus Host disease、移植片対宿主病） 骨髄異形成症候群 再生不良性貧血 自己免疫性溶血性貧血 特発性血小板減少性紫斑病 先天性細胞性免疫不全症 無ガンマグロブリン血症 重症複合免疫不全症 バリアブル・イムノデフィシエンシー(variableimmunodeficiency) デイジョージ(DiGeorge)症候群 ウィスコット・アルドリッチ(Wiskott-Aldrich)症候群 後天性免疫不全症候群(AIDS、HIV感染症) 自己炎症性症候群
神経・筋疾患	ウェスト(West)症候群（点頭てんかん） レノックス・ガストウ(Lennox-Gastaut) 症候群 重症乳児ミオクロニーてんかん コントロール不良な「てんかん」 Werdnig Hoffmann 病 先天性ミオパチー 先天性筋ジストロフィー ミトコンドリア病 ミニコア病 無痛無汗症 リー(Leigh)脳症 レット(Rett)症候群 脊髄小脳変性症 多発性硬化症

	重症筋無力症 ギラン・バレー症候群 慢性炎症性脱髄性多発神経炎 ペルオキシゾーム病 ライソゾーム病 亜急性硬化性全脳炎(SSPE) 結節性硬化症 神経線維腫症Ⅰ型（レックリングハウゼン病） 神経線維腫症Ⅱ型
慢性消化器疾患	肝硬変 肝内胆管異形成症候群 肝内胆管閉鎖症 原発性硬化性胆管炎 先天性肝線維症 先天性胆道拡張症（先天性総胆管拡張症） 胆道閉鎖症（先天性胆道閉鎖症） 門脈圧亢進症 潰瘍性大腸炎 クローン病 自己免疫性肝炎 原発性胆汁性肝硬変 劇症肝炎 膵嚢胞線維症 慢性膵炎
慢性腎疾患	ネフローゼ症候群 巣状糸球体硬化症 慢性糸球体腎炎 急速進行性糸球体腎炎 グッドパスチャー(Goodpasture)症候群 バーター(Bartter)症候群
慢性呼吸器疾患	気管支喘息 慢性肺疾患 特発性間質性肺炎
慢性心疾患	期外収縮 心房又は心室の細動 心房又は心室の粗動 洞不全症候群 ロマノ・ワルド(Romano-Ward)症候群 右室低形成症 心室中隔欠損症 心内膜床欠損症（一次口欠損症、共通房室弁口症） 心房中隔欠損症（二次口欠損症、静脈洞欠損症） 単心室症 単心房症 動脈管開存症

	<p>肺静脈還流異常症  完全大血管転位症  三尖弁閉鎖症  大血管転位症  大動脈狭窄症  大動脈縮窄症  肺動脈閉鎖症  両大血管右室起始症  特発性肥大型心筋症  特発性拡張型心筋症  小児原発性肺高血圧症  高安病（大動脈炎症候群）</p>
内分泌疾患	<p>異所性副腎皮質刺激ホルモン(ACTH)症候群  下垂体機能低下症  アジソン(Addison)病  クッシング(Cushing)症候群  女性化副腎腫瘍  先天性副腎皮質過形成  男性化副腎腫瘍  副腎形成不全  副腎腺腫</p>
膠原病	<p>シェーグレン(Sjogren)症候群  若年性関節リウマチ  スチル(Still)病  ベーチェット病  全身性エリテマトーデス  多発性筋炎・皮膚筋炎  サルコイドーシス  川崎病</p>
先天性代謝異常	<p>高オルニチン血症－高アンモニア血症－ホモシトルリン尿症症候群  先天性高乳酸血症  乳糖吸収不全症  ぶどう糖・ガラクトース吸収不全症  ウイルソン(Wilson)病（セルロプラスミン欠乏症）  メチルマロン酸血症</p>
アレルギー疾患	<p>食物アレルギー</p>
先天異常	<p>先天奇形症候群  染色体異常</p>

## 疾病別の対応

X：接種不适当要因解消時点

疾病 (又はワクチン名)	予防接種法定期対象者	薬事法に基づく上限年齢	上限年齢
ジフテリア	1期：生後3か月～生後90か月未満 2期：11歳～13歳未満	小児（15歳未満） （四種混合ワクチンの場合）	X+2年 ただし、四種混合ワクチンを使用 する場合は小児（15歳未満）
破傷風	1期：生後3か月～生後90か月未満 2期：11歳～13歳未満		
百日せき	1期：生後3か月～生後90か月未満		
ポリオ （急性灰白髄炎）	1期：生後3か月～生後90か月未満		
日本脳炎	1期：生後6か月～生後90か月未満 2期：9歳～13歳未満	—	X+2年
麻しん	1期：生後12か月～生後24か月未満 2期：6歳の年度	—	
風しん	1期：生後12か月～生後24か月未満 2期：6歳の年度	—	
結核	1歳未満	—	X+2年 ただし、4歳未満
水痘	生後12か月～生後36か月未満	—	X+2年
子宮頸がん予防ワクチン	小6～高1相当の女子	—	X+2年
ヒブワクチン	生後2か月～生後60か月未満	—	X+2年 ただし、10歳未満
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2か月～生後60か月未満	—	X+2年 ただし、6歳未満
B型肝炎	1歳未満	—	—